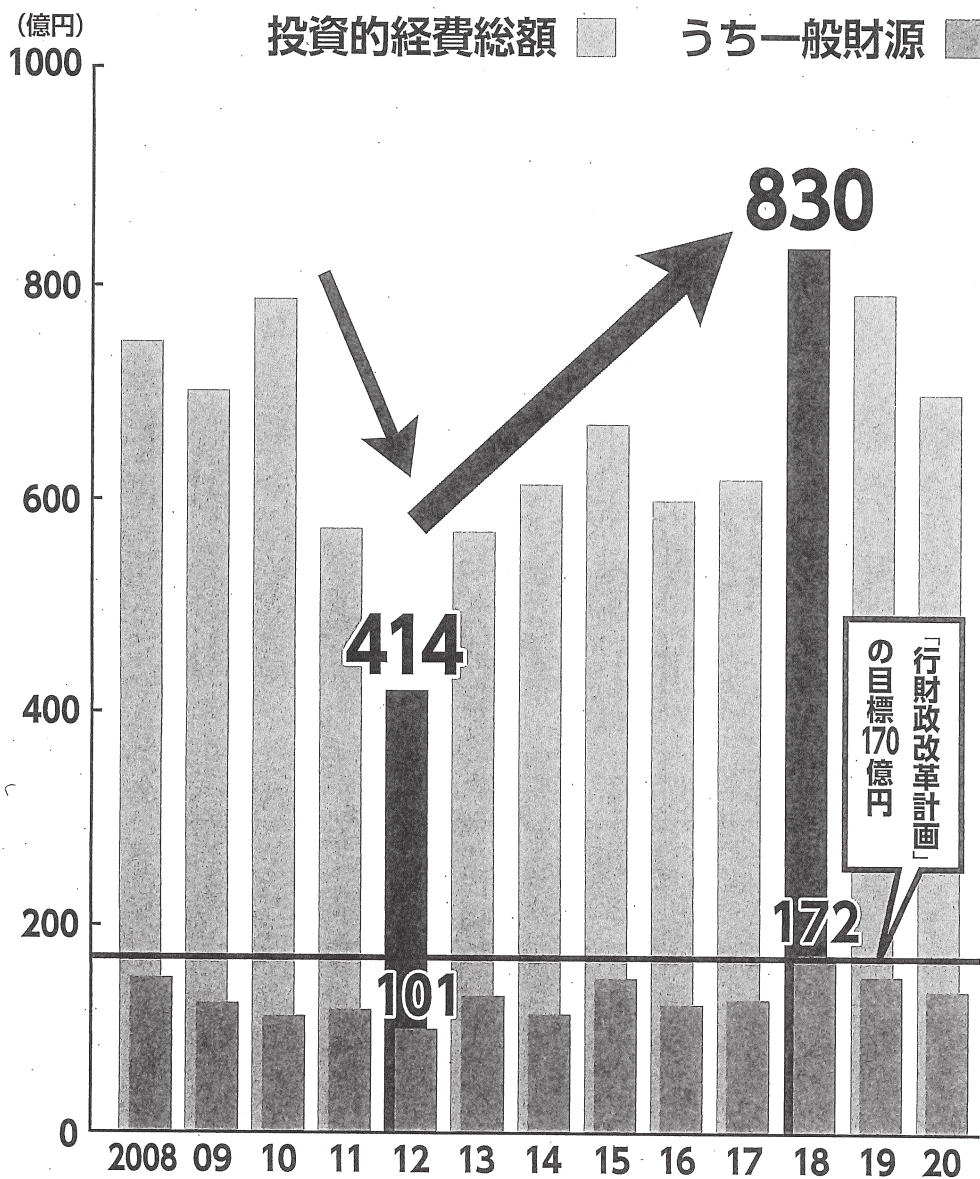


## 「行財政改革計画」では大型開発を含む投資的経費を増やす方針

前回の「京プラン」策定時(2010年)には「恒常的な財源不足を解消する」ためとして、投資的経費の削減に取り組むこととし、2012年には一般財源で101億円(事業費で414億円)にまで圧縮したが、今回の「行財政改革計画」では170億円まで増やす計画としている

# 京都市の投資的経費の推移

(決算ベース)



日本共産党京都市会議員団調べ

京都市議会報告 2021年11月作成 / 日本共産党京都市会議員団

# 1 北陸新幹線延伸

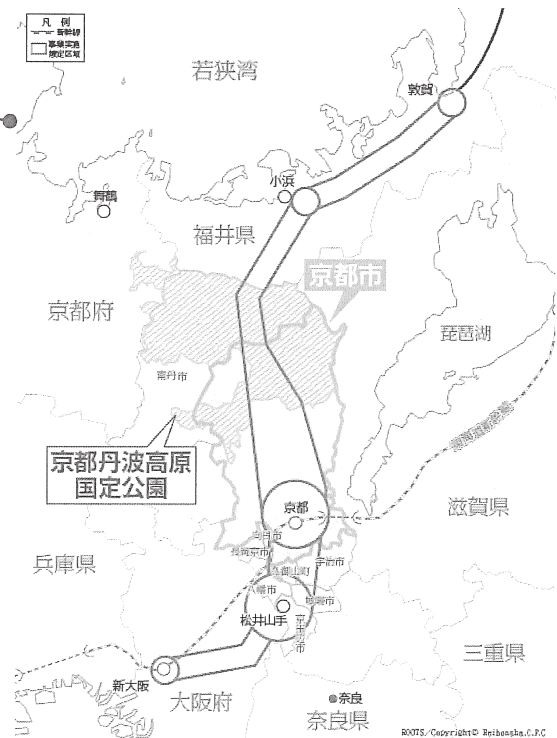
あくまで推進・・・

自民・公明プロジェクトチームは2023年に着工めざしている。

●北陸新幹線延伸に関しましては・・・国土軸形成に寄与する国家プロジェクトに対して法の趣旨に則って協力することは自治体としての責務であると認識している。

●行財政改革計画との関係におきましては・・・北陸新幹線についても対応図っていくべきものと認識している。

巨額の費用負担を強いる『北陸新幹線京都延伸計画への不同意』の決議を市会に求める請願審査市当局答弁(7月19日 総務消防委員会)

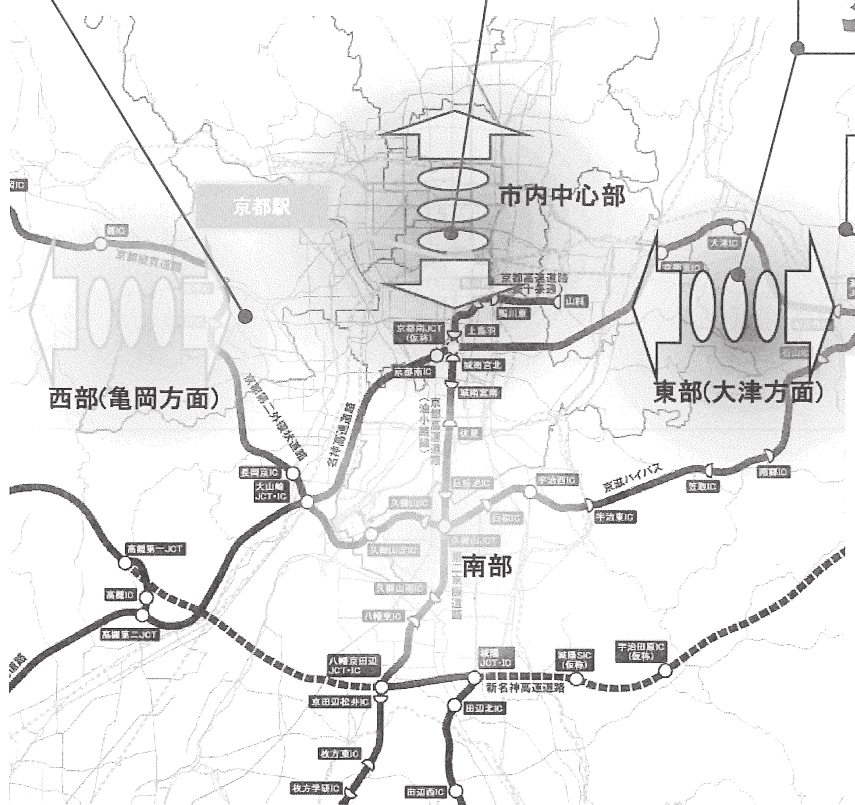


# 4 9号線バイパス

# 2 堀川地下バイパス

# 3 1号線バイパス

# 5 環環状ネットワーク



今後、推進しようとしている

# 「5つの大型プロジェクト」



## ※2024年度から市税の独自減免(均等割減免制度)が廃止される

個人市民税の均等割減免制度の廃止に伴う福祉施策への令和元年度影響調査結果について

### 1 影響額(年額)が50万円を超える世帯数(10万円毎)

影響額(年額)	世帯数
50万円超 60万円以下	136
60万円超 70万円以下	116
70万円超 80万円以下	69
80万円超 90万円以下	15
90万円超 100万円以下	14
100万円超 110万円以下	23
110万円超 120万円以下	6
120万円超 130万円以下	3
130万円超 140万円以下	1
140万円超 150万円以下	0
150万円超	1
合計	384

### 2 影響額(年額)上位10世帯

	影響額(年額)
1	153.9万円
2	133.8万円
3	129.8万円
4	129.6万円
5	124.0万円
6	117.3万円
7	115.8万円
8	114.8万円
9	112.1万円
10	111.1万円

## 均等割減免の廃止に伴い福祉施策への影響を受ける世帯の事例について

### 事例1 年金収入の高齢単身世帯（世帯主（90歳代無職））

- ・ 世帯収入 160万円（年金収入160万円）
- ・ 総所得金額等 40万円 ※収入から公的年金等控除を差し引いた額
- ・ 控除 基礎33万円，社会保険料10万円 → 均等割減免の対象
- ・ 福祉施策利用事業の例  
「30～32の後期高齢者医療に係る事業」，  
「34 介護保険（施設及び居宅サービス・高額介護サービス費）」，  
「35 介護保険（高額医療合算介護サービス費）」  
⇒世帯影響額（年額） 約27.8万円

### 事例2 年金収入の高齢夫婦（夫（80歳代無職），妻（80歳代無職））

- ・ 世帯収入 328万円（夫：年金収入250万円＋妻：年金収入78万円）
- ・ 総所得金額等 夫：130万円，妻：0円 ※収入から公的年金等控除を差し引いた額
- ・ 控除  
夫：基礎33万円，医療費53万円，社会保険料25万円，老人配偶者38万円 → 均等割減免の対象  
妻：基礎33万円，社会保険料5万円 → 均等割非課税の対象
- ・ 福祉施策利用事業の例  
夫：「30 後期高齢者医療（高額療養費）」，  
「32 後期高齢者医療（高額介護合算療養費）」，  
「33 介護保険（施設及び居宅サービス・補足給付）」，  
「34 介護保険（施設及び居宅サービス・高額介護サービス費）」，  
「35 介護保険（高額医療合算介護サービス費）」  
妻：「33 介護保険（施設及び居宅サービス・補足給付）」，  
「34 介護保険（施設及び居宅サービス・高額介護サービス費）」，  
「35 介護保険（高額医療合算介護サービス費）」  
⇒世帯影響額（年額） 約104万円

**事例3 年金収入の高齢者と子の世帯（夫（70歳代無職）、妻（70歳代無職）、  
子（40歳代無職、難病治療））**

- 世帯収入 340万円（夫：年金収入270万円＋妻：年金収入70万円，子：無収入）
- 総所得金額等 夫：150万円，妻：0円 ※収入から公的年金等控除を差し引いた額
- 控除  
夫：基礎33万円，医療費44万円，社会保険料28万円，障害者26万円，  
老人配偶者38万円，扶養33万円 → **均等割減免**の対象  
妻：基礎33万円，社会保険料7万円 → **均等割非課税**の対象
- 福祉施策利用事業の例  
夫：「27 国民健康保険（高額療養費）」，  
「28 国民健康保険（入院時食事療養費）」  
子：「16 特定医療費（難病）」  
⇒世帯影響額（年額） 約29万円

**事例4 給与収入の夫婦（夫（30歳代会社員）、妻（30歳代パート）、保育園児1人）**

- 世帯収入 318万円（夫：給与収入220万円＋妻：給与収入98万円）
- 総所得金額等 夫：136万円，妻：33万円 ※収入から給与所得控除を差し引いた額
- 控除  
夫：基礎33万円，社会保険料33万円，配偶者33万円 ※年少扶養1人（控除の対象とはならない扶養親族） → **均等割減免**の対象  
妻：基礎33万円 → **均等割非課税**の対象
- 福祉施策利用事業の例  
「54 利用者負担額（保育料）」，「55 時間外（延長）保育事業」  
⇒世帯影響額（年額） 約7.5万円

**事例5 給与収入のひとり親（世帯主（40歳代会社員）、高校生2人）**

- 世帯収入 256万円（世帯主（母）：給与収入256万円）
- 総所得金額等 世帯主（母）：161.2万円 ※収入から給与所得控除を差し引いた額
- 控除  
世帯主（母）：基礎33万円，社会保険料38万円，扶養66万円，寡婦30万円  
→ **均等割減免**の対象
- 福祉施策利用事業の例  
「42 高校進学・修学支援金支給事業」  
⇒世帯影響額（年額） 約23.9万円

（注1）上記の事例等においては，いずれも平成31年度の控除額等により計算している。

（注2）「均等割非課税」とは，地方税法に基づき均等割が非課税（所得割も非課税となる）とされることを指す。

# 市税滞納における差押えの状況(納税担当別)

行財政局資料をもとに議員団作成

上段は差押え件数:件、下段は差押え金額:千円

2020年度			2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度
納税第一担当	1,075	北税務センター	428	593	631	700	669
			39,320	50,253	48,866	59,291	52,961
納税第一担当	111,650	上京税務センター	339	534	771	562	406
			27,862	39,747	53,738	48,448	34,582
納税第二担当	1,333	左京税務センター	862	998	1,223	1,474	1,160
			68,574	85,540	71,475	104,822	89,741
納税第二担当	105,790	中京税務センター	605	948	835	1,000	938
			64,813	76,449	56,328	75,988	75,224
納税第三担当	908	右京税務センター	686	930	1,103	1,207	1,213
			67,744	80,772	81,740	112,650	127,195
	80,230	西京税務センター	281	496	592	499	446
			25,662	42,447	48,036	39,585	51,150
80,230	洛西税務センター	53	83	135	128	98	
		7,195	7,237	12,377	22,513	13,714	
納税第四担当	1,469	東山税務センター	233	280	317	312	346
			21,522	28,062	23,939	26,829	38,164
	128,137	下京税務センター	594	711	893	911	868
			56,360	59,997	75,272	65,504	68,836
128,137	南税務センター	505	477	578	727	571	
		49,065	46,788	48,484	58,273	62,668	
納税第五担当	1,489	伏見税務センター	816	1,126	1,253	1,010	1,071
			63,681	96,574	108,037	98,394	105,452
納税第五担当	107,405	深草税務センター	453	493	556	503	505
			36,772	44,115	36,757	37,679	51,195
納税第六担当	945	山科税務センター	733	741	925	808	718
			63,354	95,773	77,665	86,238	86,504
納税第六担当	85,131	醍醐税務センター	363	369	517	593	552
			28,474	26,580	33,366	34,454	38,125
収納対策担当	152	納税室	329	400	208	190	170
	58,699		302,673	33,535	34,369	32,513	28,564
市計	7,371	市計	7,280	9,179	10,537	10,624	9,731
	678,042		923,071	813,869	810,449	903,181	924,077

※2020年4月の組織再編により、市税事務所における差押えは、納税室の各納税担当、収納対策担当(課税徴収担当及び高額徴収担当)で行っています。

※端数処理により、合計欄と一致しないことがあります。

※金額は、差押え執行時の滞納金額を累計した額

契約状況(大企業・中小企業別、市内・市外別)

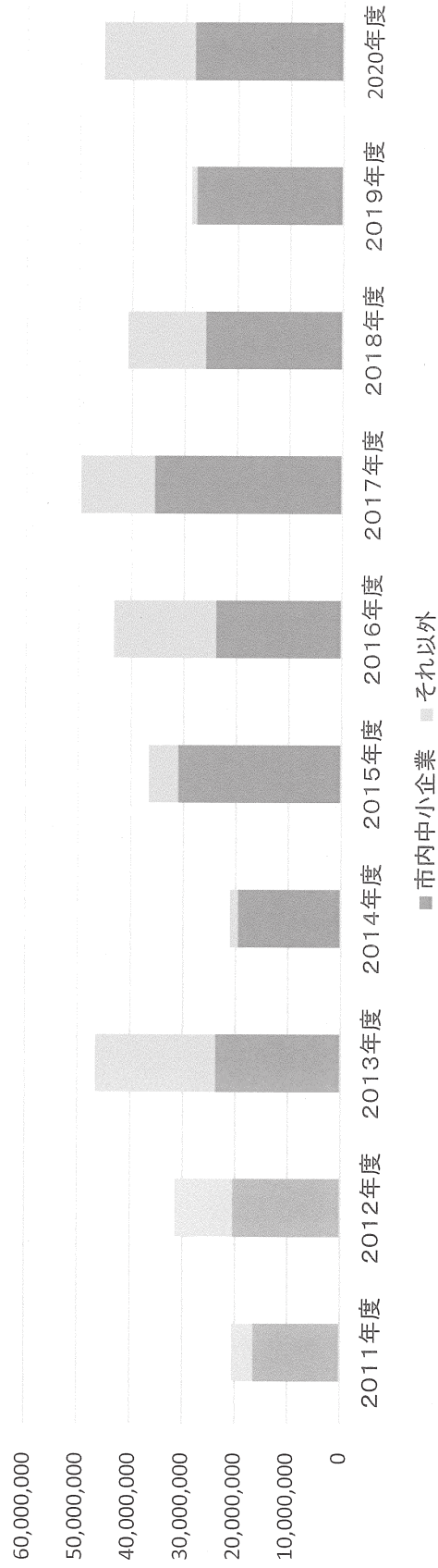
行財政局資料をもとに議員団作成

工事発注

金額(千円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
大企業	市内	0	201,316	0	0	352,512	0	0	65,494	0
	市外	3,612,038	9,689,408	21,688,133	443,228	6,084,517	11,499,578	14,440,346	217,441	17,003,372
中小企業	市内	16,389,720	20,380,723	23,705,371	19,436,100	30,888,405	35,492,422	25,962,080	27,721,052	28,169,529
	市外	694,634	1,286,123	1,247,714	1,256,070	4,105,457	2,533,003	346,916	829,850	279,434
合計	20,696,392	31,557,570	46,641,218	21,135,398	36,560,074	43,240,310	49,525,003	40,749,342	28,833,838	45,452,335

工事発注 市内中小企業とそれ以外の推移

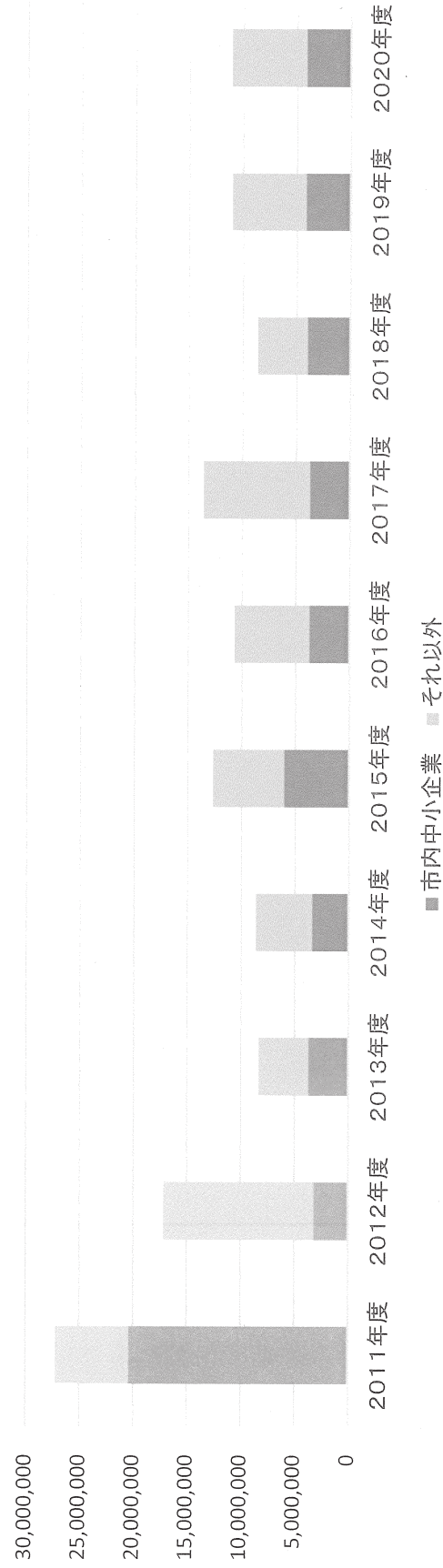


## 物品発注

金額(千円)

		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
大企業	市内	655,233	237,717	849,966	304,677	321,940	1,007,019	222,332	215,821	1,163,817	661,700
	市外	3,979,532	12,061,302	2,146,151	3,483,358	3,903,206	4,801,545	8,529,080	2,914,629	4,269,686	5,018,381
中小企業	市内	20,335,350	3,105,985	3,617,122	3,284,033	5,949,460	3,620,889	3,598,264	3,875,201	4,041,030	4,019,147
	市外	2,266,217	1,753,522	1,694,843	1,511,452	2,446,955	1,222,320	1,225,286	1,551,077	1,469,595	1,350,882
	合計	27,236,332	17,158,526	8,308,082	8,583,520	12,621,561	10,651,773	13,574,962	8,556,728	10,944,129	11,050,110

## 物品発注 市内中小企業とそれ以外の推移





市長就任以来の任命権者別職員削減数について

(単位：人)

任命権者	平成19年度当初正職員数	令和3年度当初正職員数	削減数
市長部局等	9,390	7,227	△2,163
消防局	1,902	1,578	△324
交通局	1,707	1,812	105
上下水道局	1,552	1,067	△485
教育委員会	1,900	1,166	△734
合計	16,451	12,850	△3,601

※ 児童・生徒数に応じた国の基準等により配置する旧府費負担教職員数を除く。

## 職員数の状況

### 実人員数

ア 各年度4月1日現在の職員数

(単位：人)

区 分	職員数			(参考) 会計年度任用職員		
	2年度	3年度	対前年度 増減数 (△：減)	2年度	3年度	対前年度 増減数 (△：減)
市長部局等	7,277 (571)	7,227 (579)	△50 ( 8)	207	208	1
消 防 局	1,589 (175)	1,578 (130)	△11 (△45)	77	117	40
交 通 局	1,761 ( 38)	1,782 ( 51)	21 ( 13)	17	15	△2
上下水道局	1,083 ( 89)	1,067 ( 91)	△16 ( 2)	15	10	△5
教育委員会	6,931 (322)	6,974 (365)	43 ( 43)	475	497	22
合 計	18,641 (1,195)	18,628 (1,216)	△13 ( 21)	791	847	56

(注) 1 職員数は、会計年度任用職員、臨時的任用職員及び非常勤職員を除いた一般職の数です。

2 ( ) 内は、再任用職員（本市退職職員のうち、在職中の知識や経験を活用し、一般職の地方公務員として職務に従事する者）で、外数です。

3 消防局の職員数は、初任教育（※）中の消防職員を除いています（以下の職員数についても同様です。）。

※ 初任教育とは、新たに採用された消防職員に対して、職務に必要な規律や基礎知識、技術などを修得させる教育であり、全寮制の消防学校で実施しています。

4 会計年度任用職員は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い令和2年4月1日から新たに任用を開始しました。地方公務員法第58条の2に基づき、一般職員と同じ勤務時間の会計年度任用職員の数のみを計上しています。

正職員及び再任職員数の推移（過去5年間）

(1) 正職員数の推移 (単位：人)

	平成29年度当初	平成30年度当初	令和元年度当初	令和2年度当初	令和3年度当初
市長部局等	7,565	7,475	7,409	7,277	7,227
消防局	1,645	1,632	1,598	1,589	1,578
交通局	1,571	1,605	1,691	1,761	1,782
上下水道局	1,158	1,144	1,122	1,083	1,067
教育委員会	7,111	7,053	6,942	6,931	6,974
合計	19,050	18,909	18,762	18,641	18,628

※ 教育委員会の職員数には、旧府費負担教職員を含む。

(2) 再任用職員数の推移 (単位：人)

	平成29年度当初	平成30年度当初	令和元年度当初	令和2年度当初	令和3年度当初
市長部局等	468	477	513	571	579
消防局	117	137	152	175	130
交通局	35	32	24	38	51
上下水道局	77	60	56	89	91
教育委員会	257	268	294	322	365
合計	954	974	1,039	1,195	1,216

※ 教育委員会の職員数には、旧府費負担教職員を含む。

京都市における任命権者別障害者雇用率について

任命権者	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	法定雇用率	
	(令和3年度)	(令和2年度)	(令和元年度)	(平成30年度)	2018年度以降	2017年度以前
市長部局	2.45	2.19	2.06	2.27	2.50	2.30
消防局	2.92	1.89	1.83	1.80	2.50	2.30
交通局	2.45	3.10	2.59	2.59	2.50	2.30
上下水道局	3.19	3.29	2.80	2.69	2.50	2.30
教育委員会	2.09	1.62	1.62	1.84	2.40	2.20

令和2年度における時間外勤務の状況について（市長部局等）

(1) 局室区別1人1月当たり平均時間外勤務時間数及び  
単月で100時間以上の時間外勤務を行った職員数

局室区名	時間数（時間）	単月で100時間以上の時間外勤務を行った職員数（人）
環境政策局	5.9	0
行財政局	12.9	27
総合企画局	23.7	5
文化市民局	14.1	11
産業観光局	25.5	12
保健福祉局	20.6	74
子ども若者はぐくみ局	15.3	37
都市計画局	12.9	0
建設局	13.6	0
会計室	1.1	0
北区役所	8.2	1
上京区役所	5.5	2
左京区役所	9.6	3
中京区役所	5.0	1
東山区役所	5.5	2
山科区役所	7.8	1
下京区役所	7.4	1
南区役所	7.9	4
右京区役所	7.5	2
西京区役所	11.5	3
西京区役所洛西支所	9.6	1
伏見区役所	7.7	1
伏見区役所深草支所	5.8	1
伏見区役所醍醐支所	3.6	0
市会事務局	20.4	1
選挙管理委員会事務局	1.4	0
監査事務局	5.3	0
人事委員会事務局	12.5	0
総計	12.2	190

(2) 時間外勤務時間数上位10名の属する所属及び時間数

順位	所属	時間数（時間）
1	保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課	1,995
2	保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課	1,808
3	保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課	1,726
4	保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課	1,724
5	保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課	1,642
6	保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課	1,621
7	保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課	1,608
8	保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課	1,563
9	保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課	1,502
10	保健福祉局 保健福祉部 保健福祉総務課	1,413

# 京都市の学校統合の一覧

令和3年4月現在

## 小・中学校 82校⇒22校

※学校名の横の数字は、統合時の児童生徒数及び学級数(○数字・育成学級は含まない)を表しています。

### ■小学校

(1) 開智小 147⑧	開智小 131⑥	洛央小 518⑩ 平成4年4月開校	(21) 桃菌小 150⑥	桃菌西陣小 267⑪	西陣中央小 439⑫ 平成9年4月開校	〔6〕
(2) 永松小 71⑥	昭和58年4月統合		(22) 西陣小 120⑥	平成7年4月統合		
(3) 豊園小 91⑥			(23) 成逸小 115⑥			
(4) 有隣小 114⑥			(24) 聚楽小 71⑥			
(5) 修徳小 89⑥			(25) 小川小 201⑦	小川中立小370⑬	新町小 401⑬ 平成9年4月開校	〔7〕
(6) 格致小 103⑥			(26) 中立小 167⑥	平成7年4月統合		
(7) 教業小 84⑥		洛中小 226⑧ 平成4年4月開校	(27) 出水小 345⑫	二条城北小 469⑬ 平成9年4月開校	〔8〕	
(8) 乾小 157⑥			(28) 待賢小 171⑧			
(9) 立誠小 51⑤	高倉東小 294⑪	高倉小 420⑬ 平成7年4月開校	(29) 菊浜小 69⑥	六条院小 157⑥	下京渉成小 273⑫ 平成22年4月開校	〔9〕
(10) 生祥小 169⑥	平成5年4月統合		(30) 稚松小 99⑥	平成4年4月開校		
(11) 日彰小 93⑥			(31) 植柳小 84⑥			
(12) 明倫小 102⑥	高倉西小 176⑥		(32) 崇仁小 49⑥			
(13) 本能小 84⑥	平成5年4月統合	(14) 富有小 175⑥	竹間富有小 308⑫	御所南小 662⑬ 平成7年4月開校	〔4〕	
(15) 竹間小 145⑥	平成5年4月統合	(16) 梅屋小 177⑥				
(17) 龍池小 110⑥		(18) 春日小* 84⑥				
※平成30年4月、春日小跡地に「御所東小学校」が開校						
(19) 安寧小 73⑥		梅小路小 358⑫	平成8年4月開校			〔5〕
(20) 大内小 302⑪		(71) 紫野小 283⑪	紫野小 320⑫	〔19〕		
		(72) 楽只小 33⑤	平成31年4月統合			

### ■中学校

(35) 城巽中 126⑤		京都城巽中 129⑤	平成14年4月(校名変更)	京都御池中 397⑫ 平成15年4月開校	〔11〕
(36) 柳池中 199⑥	柳池中 393⑪	柳池中 366⑫	平成5年4月統合		
(37) 銅駝中 219⑥	昭和54年4月統合	京都柳池中 289⑨	平成14年4月統合		
(38) 初音中 101③		上京中 415⑫	平成14年4月統合		
(39) 滋野中 129⑤				[12]	
(40) 上京中 394⑪					
(41) 郁文中 152⑥		下京中 534⑰ 平成19年4月開校	(81) 高雄中 48③	双ヶ丘中 482⑮ 令和3年4月統合	〔22〕
(42) 成徳中 84③			(82) 双ヶ丘中 435⑭		
(43) 尚徳中 66③					
(44) 皆山中 63③					
(45) 梅選中 131⑥					

### ■義務教育学校

(46) 別所小 3②		花背小中学校 31③ 平成19年4月開校	(61) 陶化小 119⑥	凌風小中学校 773⑰ 平成24年4月開校	〔16〕	
(47) 八樹小 17④			(62) 東和小 270⑫			
(48) 堰源小(休校)			(63) 山王小 105⑥			
(49) 花背第一中 7③			(64) 陶化中 268⑨			
(50) 花背第二中 8③			(65) 一橋小 149⑥	東山泉小中学校 693⑱ 平成26年4月開校	〔17〕	
(51) 堰源中(休校)		(66) 月輪小 143⑥				
		(67) 今熊野小 186⑦				
(52) 栗田小 136⑥	白川小 163⑥	開晴小中学校 864⑲ 平成23年4月開校	(68) 月輪中 234⑦	向島秀蓮小中学校 914⑳ 平成31年4月開校	〔20〕	
(53) 有濟小 37⑥	平成16年4月開校		(73) 二の丸北小 72⑥			向島の丸小 233⑩
(54) 新道小 72⑥			(74) 向島の丸小 185⑧			平成29年4月統合
(55) 六原小 83⑥			(75) 向島南小 388⑬			
(56) 清水小 106⑥			(76) 向島中 314⑪			
(57) 修道小 131⑥	東山小 178⑥		(77) 京北第一小 69⑥	京都京北小中学校 265㉑ 令和2年4月開校	〔21〕	
(58) 貞教小 48⑤	平成14年4月開校		(78) 京北第二小 55⑥			
(59) 洛東中 159⑥			(79) 京北第三小 43⑥			
(60) 弥栄中 73⑥			(80) 周山中 120⑥			

### ※参考—幼稚園

豊園幼	開智幼稚園*	生祥・城巽幼 平成8年4月統合	中京もえぎ幼稚園 平成12年4月開校
開智幼	平成4年4月統合 ※平成29年3月閉園		
桃菌幼	みつば幼稚園	生祥幼 平成5年4月統合	
小川幼	平成7年4月開園		
中立幼			
城巽幼			

京都市の学校統廃合による活用状況について

■ 小学校

令和3年11月現在

	学校名	統合校	財産区分 (令和3年11月時点)	主な活用状況	所管局	備考
(1)	開智小	洛央小 平成4年4月開校	教育財産	学校歴史博物館[平成10年11月]	教育委員会	
(2)	永松小		教育財産	京都市総合教育センター[昭和61年11月]	教育委員会	
(3)	豊園小		教育財産	洛央小学校[平成6年9月]	教育委員会	
(4)	有隣小		教育財産	学校跡地活用対象校[下京中学校第二教育施設]	行財政局〔教育委員会〕	
(5)	修徳小		行政財産 教育財産	修徳特別養護老人ホーム[平成13年7月] 下京図書館[平成13年7月]	保健福祉局 教育委員会	
(6)	格致小		教育財産	洛央小学校、堀川高等学校第二教育施設[令和2年4月]	教育委員会	
(7)	教養小	洛中小 平成4年4月開校	教育財産	学校跡地活用対象校[堀川高等学校第二教育施設]	行財政局〔教育委員会〕	
(8)	乾小		教育財産	洛中小学校[平成4年4月]	教育委員会	
(9)	立誠小	高倉小 平成7年4月開校	普通財産	複合施設(文化施設、宿泊施設、商業施設)[令和2年7月]	行財政局	
(10)	生祥小		教育財産	執務室、会議室、倉庫[高倉小学校、京都御池中学校第二教育施設]	教育委員会	
(11)	日彰小		教育財産	高倉小学校[平成7年4月]	教育委員会	
(12)	明倫小		行政財産	京都芸術センター[平成12年4月]	文化市民局	
(13)	本能小	富有小	行政財産 教育財産	本能特別養護老人ホーム[平成17年9月] 堀川高等学校本能学舎[平成17年9月]	保健福祉局 教育委員会	
(14)	富有小		教育財産	御所南小学校[平成7年4月]	教育委員会	
(15)	竹間小	御所南小 平成7年4月開校	行政財産 教育財産 行政財産	こどもみらい館[平成11年12月] 中京もえぎ幼稚園[平成12年4月] 竹間公園[平成12年4月]	子ども若者はぐみ局 教育委員会 建設局	
(16)	梅屋小		普通財産 行政財産 行政財産	京都第二赤十字病院・救命救急センター[平成16年7月] 京あんしんこども館[平成16年8月] 梅屋広場[平成17年4月]	保健福祉局 子ども若者はぐみ局 建設局	
(17)	龍池小		普通財産	京都国際マンガミュージアム[平成18年11月]	産業観光局	
(18)	春日小		教育財産	御所東小学校[平成30年4月]	教育委員会	
(19)	安寧小	梅小路小 平成8年4月開校	教育財産	学校跡地活用対象校[梅小路小学校第二教育施設]	行財政局〔教育委員会〕	
(20)	大内小		教育財産	梅小路小学校[平成8年4月]	教育委員会	
(21)	桃薫小	西陣中央小 平成9年4月開校	教育財産	西陣中央小学校[平成9年4月]	教育委員会	
(22)	西陣小		教育財産	学校跡地活用対象校[西陣中央小学校第二教育施設]	行財政局〔教育委員会〕	
(23)	成逸小		行政財産 教育財産	成逸老人デイサービスセンター[平成16年2月] 北総合支援学校[平成16年4月]	保健福祉局 教育委員会	
(24)	聚楽小		教育財産	学校跡地活用対象校[上京中学校、西陣中央小学校第二教育施設]	行財政局〔教育委員会〕	
(25)	小川小	新町小 平成9年4月開校	行政財産 教育財産	小川特別養護老人ホーム[平成13年12月] みつば幼稚園[平成7年4月]	保健福祉局 教育委員会	
(26)	中立小		教育財産	新町小学校[平成9年4月]	教育委員会	
(27)	出水小	二条城北小 平成9年4月開校	教育財産	二条城北小学校[平成9年4月]	教育委員会	
(28)	待賢小		教育財産	学校跡地活用対象校[待賢幼稚園第二教育施設]	行財政局〔教育委員会〕	
(29)	菊浜小		行政財産	ひと・まち交流館 京都[平成15年6月]	保健福祉局	
(30)	稚松小	下京涉成小 平成22年4月開校	普通財産 教育財産	稚松保育園[令和2年4月] 下京涉成小学校第二教育施設[平成22年4月]	子ども若者はぐみ局 教育委員会	
(31)	植柳小		普通財産	宿泊施設[整備中]	行財政局	
(32)	崇仁小	錦林小 平成25年4月統合	普通財産	京都市立芸術大学、銅駝美術工芸高等学校移転予定地	行財政局	
(33)	錦林小		教育財産	錦林小学校	教育委員会	
(34)	新潤小	教育財産	学校跡地活用対象校[岡崎中学校第二教育施設]	行財政局〔教育委員会〕		
(35)	醒泉小	下京雅小学校 平成29年4月開校	教育財産	下京雅小学校[令和2年4月]	教育委員会	
(36)	淳風小		教育財産	下京雅小学校、下京中学校第二教育施設	教育委員会	
(37)	紫野小	教育財産	紫野小学校	教育委員会		
(38)	楽只小	紫野小学校 平成31年4月統合	行政財産	複合施設(北いきいき市民活動支援センター、ツラッティ千本、楽只児童館、HAPSスタジオ、天才アートKYOTOアトリエ、楽只保育所)[令和3年4月から6月にかけて楽只保育所を除く各施設が順次開所(楽只保育所は整備中)]	文化市民局、子ども若者はぐみ局、教育委員会	

■ 中学校

(39)	城巽中	京都御池中 平成15年4月開校	教育財産	京都堀川音楽高等学校[平成22年4月]	教育委員会	
(40)	柳池中		教育財産	京都御池中学校[平成18年4月]	教育委員会	
(41)	銅駝中		教育財産	銅駝美術工芸高等学校[昭和55年4月]	教育委員会	
(42)	初音中	上京中 平成14年4月統合	教育財産	京都市教育相談総合センター[平成15年4月] 洛風中学校[平成16年10月]	教育委員会	
(43)	滋野中		教育財産	京都まなびの街 生き方探究館[平成19年1月]	教育委員会	
(44)	上京中	教育財産	上京中学校	教育委員会	滋野中校区を編入	
(45)	郁文中	下京中 平成19年4月開校	教育財産	洛友中学校[平成19年4月]	教育委員会	
(46)	成徳中		教育財産	下京中学校成徳学舎[平成23年4月]	教育委員会	
(47)	尚徳中		教育財産	下京中学校[平成19年4月]	教育委員会	
(48)	皆山中		教育財産	下京涉成小学校[平成22年4月]	教育委員会	
(49)	梅逕中		教育財産	下京中学校梅逕グラウンド[平成19年4月]	教育委員会	
(50)	双ヶ丘中	双ヶ丘中学校 令和3年4月統合	教育財産	双ヶ丘中学校	教育委員会	
(51)	高雄中		教育財産	地元利用(自治会、スポーツ団体等)	教育委員会	

■小中一貫教育校

(52)	別所小		教育財産	花背小中学校第二教育施設[平成19年4月]	教育委員会	
(53)	八樹小		教育財産	花背小中学校第二教育施設[平成19年4月]	教育委員会	
(54)	堰源小	花背小中学校 平成19年4月開校	教育財産	花背小中学校第二教育施設[平成19年4月]	教育委員会	
(55)	花背第一中		教育財産	花背小中学校第二教育施設[平成19年4月]	教育委員会	
(56)	花背第二中		教育財産	花背小中学校[平成19年4月]	教育委員会	
(57)	堰源中		教育財産	花背小中学校第二教育施設[平成19年4月]	教育委員会	
(58)	粟田小	開晴小中学校 平成23年4月開校	普通財産	複合施設(文化施設, 宿泊施設)[整備中]	行財政局	
(59)	有濟小		教育財産	学校跡地活用対象校(日吉ヶ丘高等学校第二教育施設)	行財政局〔教育委員会〕	
(60)	新道小		普通財産	宿泊施設[整備中]	行財政局	
(61)	六原小		教育財産	開晴小中学校六原学舎[平成23年4月]	教育委員会	
(62)	清水小		普通財産	宿泊施設[令和2年3月]	行財政局	
(63)	修道小		教育財産	東山総合支援学校[平成28年4月]	教育委員会	
(64)	貞教小		普通財産	京都美術工芸大学東山キャンパス[平成29年4月]	総合企画局	
(65)	洛東中	教育財産	開晴小中学校[平成23年4月]	教育委員会		
(66)	弥栄中	普通財産	(公財)日本漢字能力検定協会 博物館・図書館等[平成28年6月]	教育委員会		
(67)	陶化小	凌風小中学校 平成24年4月開校	教育財産	学校跡地活用対象校(凌風小中学校第二教育施設)	行財政局〔教育委員会〕	
(68)	東和小		教育財産	凌風小中学校東和校地[平成24年4月]	教育委員会	
(69)	山王小		教育財産	車いすフエンシングナショナルトレーニングセンター, 執務室, 会議室, 倉庫(凌風小中学校第二教育施設)	教育委員会	京都駅東南部エリア 活性化方針
(70)	陶化中		教育財産	凌風小中学校[平成24年4月]	教育委員会	
(71)	一橋小	東山泉小中学校 平成26年4月開校	教育財産	東山泉小中学校西学舎[平成26年4月]	教育委員会	
(72)	月輪小		教育財産	日吉ヶ丘高等学校第二教育施設	教育委員会	
(73)	今熊野小		教育財産	学校跡地活用対象校(東山泉小中学校第二教育施設)	行財政局〔教育委員会〕	
(74)	月輪中		教育財産	東山泉小中学校東学舎[平成26年4月]	教育委員会	
(75)	向島二の丸小	向島秀蓮小中学校 平成31年4月開校	普通財産	アフリカの遺児奨学生向け教育研修施設兼寄宿舎等の建設準備中	総合企画局	
(76)	二の丸北小		教育財産	向島秀蓮小中学校[平成31年4月]	教育委員会	
(77)	向島南小		教育財産	向島秀蓮小中学校第二教育施設	教育委員会	
(78)	向島中		行政財産	まちづくり活動の場[暫定活用中]	都市計画局	
(79)	京北第一小	京都京北小中学校 令和2年4月開校	教育財産	テレワーク拠点, 地元利用(スポーツ団体等)	教育委員会	
(80)	京北第二小		教育財産	地元利用(自治会, スポーツ団体等)	教育委員会	
(81)	京北第三小		教育財産	地元利用(自治会, スポーツ団体等)	教育委員会	
(82)	周山中		教育財産	京都京北小中学校[令和2年4月]	教育委員会	

※教育財産とは行政財産のうち、学校用途など教育所管の財産を示している。

※令和2年11月以降の変化分を で示している。

※所管局のうち、〔 〕内は施設管理の所管を示している。

※「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」策定(平成24年7月)後に、民間で本格活用された小中学校は、(9)、(31)、(58)、(60)、(62)、(64)、(66)、(75)である。

## 今後の行財政改革の視点及び主な改革事項（抜粋）

### 視点3 投資事業の選択と集中（投資的経費）

- 市民を守る防災・減災に必要な不可欠かどうか、まちのブランディング・都市格の向上につながり、「京都らしさ」を活かして民間投資や社会の担い手確保につながるか、施設の統合による跡地活用を含む費用対効果はどうか、事業中断による追加経費の発生の有無等、検証を徹底し、実施する事業を重点化する。
- 実施する場合でも、後年度負担の少ない市債の活用や民間資金の積極的な導入等、将来負担も考慮した財源の確保に努める。
- 毎年一定規模で実施してきた事業であっても、令和3年度予算の計上見送りも含め、進捗計画を可能な限り見直す。
- 以下に掲げる事業については、少なくとも集中改革期間の3年間（令和3～5年度）、予算計上を見送る。
- なお、国庫補助事業については、国と調整し対応していく。

#### <主な具体的取組>

##### ① 予算計上を見送る事業（少なくとも令和3～5年度）

- ア 鴨川東岸線（第3工区）
- イ 葛野西通
- ウ 山陰街道
- エ 無電柱化事業（景観系路線）  
銀閣寺宇多野線（銀閣寺道（参道部））、清水通（茶わん坂）、  
八坂通（東大路通～大和大路通）、三条通（寺町通～新町通）、  
新橋通（花見小路～大和大路通）、室町十経6号線（相国寺周辺）  
※安全・防災対策は実施
- オ 西京極陸上競技場兼球技場 メインスタンド照明設備の機能向上
- カ 横大路運動公園 多目的グラウンド整備
- キ 動物園サルワールド再整備
- ク 総合教育センター増築棟整備
- ケ 烏丸線全駅(※)への可動式ホーム柵設置に向けた車両改造  
※設置済の京都、四条、烏丸御池駅及び令和4年度設置予定の北大路駅を除く
- コ 市バス前乗り後降り方式の均一運賃区間の全系統への拡大

##### ② 一部予算計上を見送る事業（少なくとも令和3～5年度）

- ア 中山石見線
- イ 桃山石田線、大津宇治線
- ウ 御陵六地藏線
- エ 南部クリーンセンター第一工場等跡地整備

※ 国庫補助事業については、国と調整し対応していく。



#### 視点4 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化

- 市が保有するのは真に必要な施設のみに限定したうえで、施設の維持管理に必要なコストを示すとともに、受益者負担の適正化や利用増加策の推進、民間活力導入により、管理コストの圧縮を進める。
- 本市が施設を保有してサービスを提供するという固定観念から脱却し、現在保有する施設の長寿命化・更新を前提とせず、民間や他機関の施設による代替を含めた幅広い視点であり方を検討のうえ、施設保有量の最適化を推進する。
- 施設の統廃合等を進め、活用可能な資産については、都市や地域の活性化に資する施設の誘致に取り組み、戦略的な活用を推進する。

##### <主な具体的取組>

###### (令和3年度の取組)

- ア 市営住宅団地再生事業、3施設（地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センター）一体化整備事業、統合校の整備推進による施設の機能向上、ライフサイクルコストの縮減、人件費を含む運営経費の縮減、跡地の活用
- イ 市営住宅管理戸数の適正化、公募戸数の最適化
- ウ 区役所空きスペースの有効活用、民間ビル賃借料の削減
- エ 庁舎施設のLED化
- オ 道路占用料の改定
- カ 社会構造の変化（人口減少、ウィズコロナやデジタル化の推進等）や施設の対策費用（維持管理・更新等）の増加を踏まえ、施設保有量の目標を設定。

###### (令和4年度以降の取組)

- ア 他都市との比較も踏まえた、施設使用料等の改定
- イ 市営住宅の家賃減免や運営のあり方見直し
- ウ 施設保有量の最適化に向けた取組（統廃合、集約化・複合化等）の推進
- エ 京都市健康増進センター（ヘルスピア21）のあり方見直し

行財政改革計画（案）における建設局関連項目

1 道路の利活用

【記載内容及び記載箇所】

- 道路・公園等の利活用の推進  
新たなニーズにこたえる道路利用の検討や産学公民の連携による柔軟な公園運営の推進（26ページ 下から4～6行目）

2 公園の利活用

【記載内容及び記載箇所】

- 道路・公園等の利活用の推進  
新たなニーズにこたえる道路利用の検討や産学公民の連携による柔軟な公園運営の推進（26ページ 下から4～6行目）
- （4）公園や森林の特色を生かし、民間活力の更なる導入が進んでいる。（55ページ 上から10行目）
- 企業などに対して公園の柔軟な利活用をまずは試行的に認め、公・民で継続的に対話等を行いながら、それぞれの公園の理想像を探る「公民連携 公園利活用トライアル事業」の導入（55ページ チャレンジ（例）の箱書きの下から1～3行目）

3 土木事務所とみどり管理事務所の統合・機能強化

【記載内容及び記載箇所】

- 公共土木施設の一元管理に伴う除草や樹木剪定などの民間委託の推進（26ページ 下から11行目）
- 土木事務所とみどり管理事務所の統合・機能強化  
土木事務所とみどり管理事務所の統合により、道路、河川、公園、街路樹など全ての公共土木施設を一元管理する体制を構築し、市民要望等の窓口のワンストップ化による市民サービスの向上を図るとともに民間委託を含めた業務の効率化を推進します。（33ページ 下から1～5行目）

## 1 行財政改革計画（案）における都市計画局関連項目

項目	記載内容	ページ
IV 行財政改革の取組		
行財政改革1 事業見直しや受益者負担の適正化等		
1-(2)-③	民間の知恵を活用した地域の活性化の推進 ・崇仁地区における地域活性化の推進	P26
1-(2)-④	PFI, Park-PFI等, 多様な公民連携手法, 資金調達手法を用いた効果的・効率的な事業推進 ・民間活力を活かした都市基盤整備（東九条地区, 桃陵団地の再整備）	P27
1-(2)-⑤	指定管理者や地方独立行政法人を活用したより柔軟で合理的な運営の推進 ・市営住宅のより効率的な管理運営手法の検討	P27
4-(3)-②	市営住宅家賃減免制度の見直し	P30
8-(2)-①	府市協調による効率的・効果的な政策の推進 ・市営・府営住宅の入居要件等制度面の統一	P36
行財政改革3 公共施設マネジメントと資産の戦略的な活用		
1-(1)-②	個別具体的な総量縮減の取組 （集約化, 複合化の更なる推進） ・市営住宅の団地再生 ・入居実態を踏まえた市営住宅の管理戸数の最適化 ・市営住宅の空きスペースの活用	P40
2-(1)-①	未利用地・低利用地の有効活用（売却・貸付） ・向島中学校跡地	P41
V 都市の成長戦略		
1 若い世代に選ばれる千年都市		
チャレンジ （例）	・向日市地域での都市開発を見据えた多様な都市機能の適切な配置・誘導や, 宇治市域と一体となったにぎわいと魅力あるまち並みの形成など, 近隣都市との連続性・一体性を考慮した都市計画の見直し・民間投資の誘導 ・雇用・税収面で貢献度の高い製造業等の事業活動の場として市街化調整区域における産業用地を創出 ・コワーキングスペースやシェアオフィスなど, 民間と連携した多様な働き方に対応するオフィス環境づくり ・市内に10.6万戸ある空き家の活用・流通に対する支援策の充実, 活用・流通を促進する法規制・運用の見直し, 放置に対する税制面での措置等を総合的に組み合わせ, 地域・民間事業者との連携の下, その活用・流通の割合を抜本的に高め, 子育て世帯が暮らす受け皿として活用	P52
2 文化と経済の好循環を創出する都市		
チャレンジ （例）	・京町家のオフィス活用促進制度の構築	P53
3 持続可能性を追求する環境・グローバル都市		
チャレンジ （例）	・京都版・脱炭素型ライフスタイルを構築し, 2050年CO <sub>2</sub> 排出量正味ゼロを目指し, 地域の脱炭素化を先導	P54
5 伝統と先端が融合するデジタル創造都市		
チャレンジ （例）	・ICカード等のデジタル技術を活用した「京都カード・京都ポイント」施策による市民の利便性の向上と市内での活動・消費の促進	P56

## 行財政改革計画に盛り込まれた事業一覧(環境政策局関係分)

### 行財政改革1 事業の見直しや受益者負担の適正化等

#### ○民間活力の活用，民営化のさらなる推進

- ・ごみ収集運搬業務の更なる民間委託化
- ・クリーンセンターにおける焼却プラントの運転監視業務等の段階的な民間委託

#### ○組織の再編・合理化，管理運営費等の縮減

- ・まち美化事務所の再編
- ・庁舎施設等のLED化等による光熱水費の削減

#### ○府市協調の更なる進化

- ・地域気候変動適応センターの設置・運営
- ・補助率等の格差の解消（格差が存在する府施策の例として，浄化槽設置整備事業補助金を記載）

### 行財政改革5 組織・人員体制の適正化，人件費の削減

#### ○職員数総数の削減

- ・今後5年間に見込む主な減員項目として，ごみ収集運搬業務の委託化，クリーンセンターにおける焼却プラントの運転監視業務の委託化，技能労務職員の退職不補充を記載

## 行財政改革計画に盛り込まれた事業一覧(文化市民局関係分)

### 行財政改革1 事業の見直しや受益者負担の適正化等

#### ○Society 5.0の実現を見据えた自治体デジタル化・トランスフォーメーション(DX)の推進

- ・マイナンバーカードの普及促進

### 行財政改革3 公共施設のマネジメントと資産の戦略的な活用

#### ○公共施設のマネジメント

- 1、「施設」の維持ありきではなく，その「機能」を検証したうえでの施設の総量の縮減  
個別具体的な総量縮減の取り組み  
(府市類似施設や民間・他機関の状況，立地条件などの資産としての市場価値も踏まえ，民間移管・存廃や必要な機能に応じた施設のあり方を検討)
  - ・男女共同参画センター
- 2，受益者負担の見直し，施設の独自収入確保等による管理運営に係る市負担の縮減  
施設の有効活用・利用促進や収入確保等による管理運営に係る市負担の縮減
  - ・ネーミングライツ，広告事業の更なる導入
  - ・文化施設をはじめとする本市施設を活用した撮影料の徴収